

A3 訪問型サービス(緩和基準)サービスコード表

灰色は廃止

2021年10月改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービス			90%	203	
A3	1002				80%		
A3	1035				70%		
A3	1005	訪問型サービス・同一			90%	183	
A3	1006				80%		
A3	1037				70%		
A3	1009	イ 訪問型サービス費(緩和)	事業対象者・要支援1・2 203単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	90%	30	
A3	1010				80%		
A3	1039				70%		
A3	1011	訪問型サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	90%	20	
A3	1012				80%		
A3	1040				70%		
A3	1013	訪問型サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%	10	
A3	1014				80%		
A3	1041				70%		
A3	1021	訪問型短時間サービス			90%	150	
A3	1022				80%		
A3	1042				70%		
A3	1025	訪問型短時間サービス・同一			90%	135	
A3	1026				80%		
A3	1044				70%		
A3	1029	ロ 訪問型サービス費(緩和)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 150単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	90%	23	
A3	1030				80%		
A3	1046				70%		
A3	1031	訪問型短時間サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	90%	15	
A3	1032				80%		
A3	1047				70%		
A3	1033	訪問型短時間サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%	8	
A3	1034				80%		
A3	1048				70%		
A3	1015	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 203単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	90%	28	
A3	1017				80%		
A3	1018				70%		
A3	1019	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	90%	20	
A3	1020				80%		
A3	1101				70%		
A3	1102	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 203単位	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	90%	20	
A3	1117				80%		
A3	1103				70%		
A3	1104	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	90%	15	
A3	1104				80%		
A3	1118				70%		
A3	1105	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・要支援1・2 203単位	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	90%	11	
A3	1106				80%		
A3	1119				70%		
A3	1107	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	90%	8	
A3	1108				80%		
A3	1120				70%		
A3	1109	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	事業対象者・要支援1・2 203単位	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	90%	10	
A3	1110				80%		
A3	1121				70%		
A3	1111	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅳ	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	90%	7	
A3	1112				80%		
A3	1122				70%		
A3	1113	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	事業対象者・要支援1・2 203単位	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	90%	9	
A3	1114				80%		
A3	1123				70%		
A3	1115	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅴ	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	90%	6	1回につき
A3	1116				80%		
A3	1124				70%		

A3 訪問型サービス(緩和基準)サービスコード表

灰色は廃止

2021年10月改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位			
種類	項目		事業対象者・要支援 1・2 203単位	給付率	算定項目					
A3	1130	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	事業対象者・要支援 1・2 203単位	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	90%	13	1回につき			
A3	1131				80%					
A3	1132				70%					
A3	1133	訪問型短時間サービス特定処遇改善加算Ⅰ	事業対象者・要支援 1・2 (20分未満) 149単位	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	90%	9	1回につき			
A3	1134				80%					
A3	1135				70%					
A3	1136	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	事業対象者・要支援 1・2 203単位	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	90%	9	1回につき			
A3	1137				80%					
A3	1138				70%					
A3	1139	訪問型短時間サービス特定処遇改善加算Ⅱ	事業対象者・要支援 1・2 (20分未満) 149単位	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	90%	6	1回につき			
A3	1140				80%					
A3	1141				70%					
A3	1150	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	90%	1	1月につき			
A3	1151				80%					
A3	1152				70%					
A3	1153				訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分2	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算	90%	2
A3	1154								80%	
A3	1155								70%	
A3	1156				訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分3	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算	90%	3
A3	1157								80%	
A3	1158								70%	